

目指すは「最小限の予算で最大限の効果を！」

中央家畜保健衛生所 しまもと まり 島本真理、畜産課 たかはしりょうじ 高橋 良治

1. はじめに

愛知県の家畜保健衛生所（家保）運営における予算は、畜産農家の減少等により年々財源が減少している。このことから、今年度の新たな試みとして畜産課と家保による執行管理体制検討会（検討会）を開催した。予算というのは字のごとく、予め必要額を積み上げて要求するものだが、なかなか前年度踏襲から抜け出せないことがある。よって、今年度の執行状況などを調査することで、予算を再度見直し、職員のコスト意識を向上させることも目的とした。

2. 情報共有（第1回検討会）及び調査方法

第1回検討会（5月）では、予算及び執行状況の情報共有、「節約徹底」の認識共有並びに家保運営にかかる最低必要額①検査業務費【需用費】、②庁舎管理費【需用費】、③庁舎管理費【役務費】、④県外出張【旅費】を見直すこととした。①については、まず業務量及び人数を把握した後、それらにかかる購入物品を各所で調査し、畜産課にてとりまとめた。②及び③については、毎年度家保ごとに運営のための費用を調査している当所の高度病性鑑定課企画調整・特定伝染病グループ（企画G）にて比較した。④については県外出張の実績を確認した。

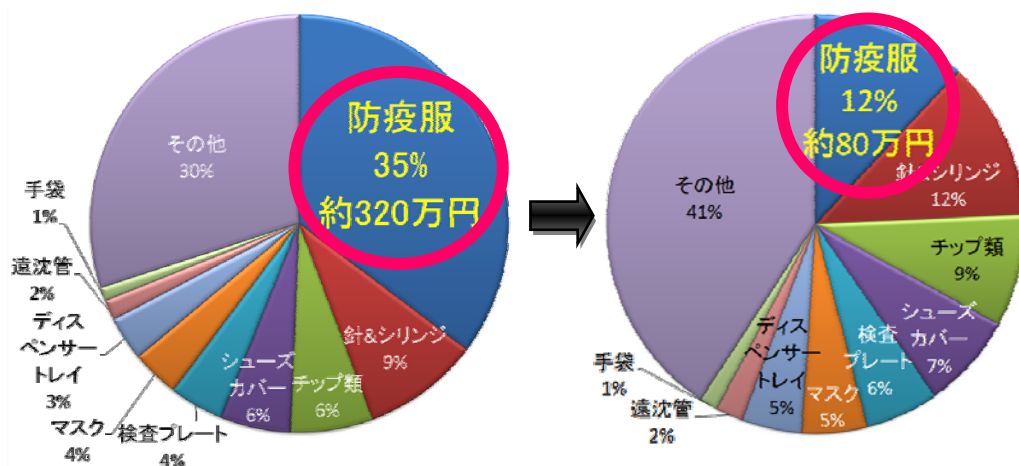
3. 調査結果（第2回検討会）及び節約結果

第2回検討会（7月）では、調査結果について情報共有し、節約可能なものを検討した。事務の手法や経費について各家保統一様式で整理し、見直しを行ったことで、今年度の需用費について約4,500千円（本年度予算38,465千円の12%相当）節約することができ、職員のコスト意識の向上を図ることもできた。

①検査業務費【需用費】

防疫服が約35%（3,200千円）を占めており、第一の節約対象となった。そこで、共通認識としてリユースの徹底を行うとともに、今回の

図1 ①内訳及び節約結果



調査により単価の安い防疫服があることがわかったため、業務に合わせて単価の安い防疫服を使用するなどの見直しで 2,400 千円の削減を行うことができた。(図 1)

②庁舎管理費【需用費】

全体の約 55%を占めている電気代及び見直しをしやすい定期刊行物について検討した。電気代については、中央家保にある死亡牛保管庫の割合が高いため、削減の余地がないか検討した(図 2)。死亡牛はBSE検査結果が出るまで、保管庫で冷凍保管し、陰性確認後に搬出する。本年度から対象月齢が 24 か月から 48 か月以上になり死亡牛の搬入頭数が少なくなったため、保管庫の扉の開閉が少なくなった。そのため、保管庫の温度は以前のように大きく上昇することがなくなったため、保管庫の冷凍機について 2 台のうち 1 台を止めた。その結果、昨年と比較して約 20%の電気代を削減することができ、牛の腐敗状況も大差はなかった。結果、昨年度と比べると検討会後の 6 月から、職員の節約意識も高まったことにより、全家保合わせて毎月約 150 千円、6 月から 11 月の 6 か月間で約 1,000 千円の節約ができた。年間にとすると、約 2,000 千円の節約が想定できた。

また定期刊行物については各所の状況がまちまち(図 3)で、西部家保では今年度から全ての定期刊行物を廃止したのに対し、中央では新聞のみ購読、東部では新聞も雑誌類も両方購読している状況だった。農業新聞については、最新情報を得る機会ということで、各所購読することに決め、雑誌類は全てやめるという結論になり約 100 千円の節約となった。

③庁舎管理費【役務費】(図 4)

電話料金、一般ゴミ処分費、感染性廃棄物処理費などの検討を行ったが、今年度すぐに見直しできるものはなかった。ただし、来年度は契約等を

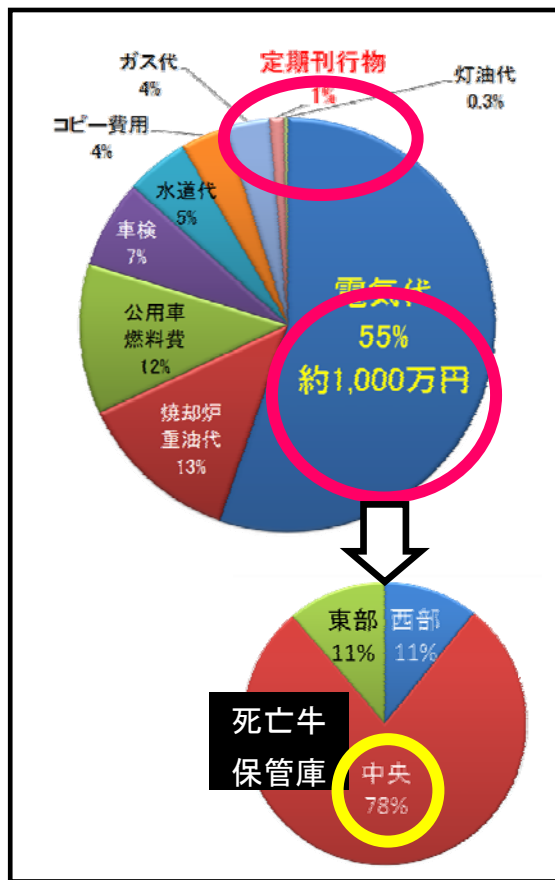


図 2 ②内訳及び各所の電気代比率

	新聞	雑誌類
西部	×	×
中央	○	×
東部	○	○

図 3 H27 各家保の購読状況

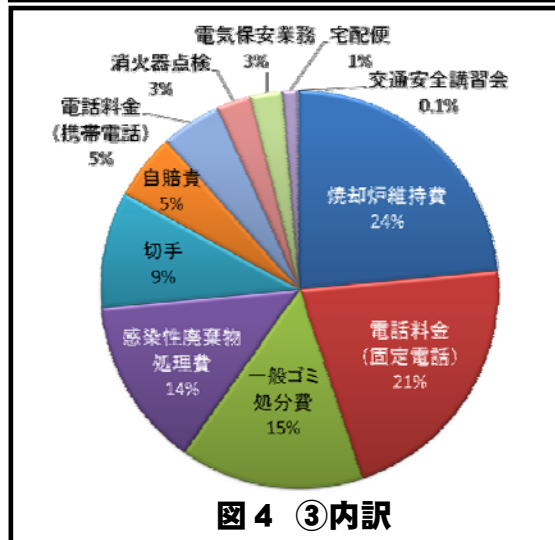


図 4 ③内訳

見直すことにより、節約可能な部分も見えた。感染性廃棄物処理費は業者によって費用が異なるため、各所を比較することで最も安い業者がわかった。

④ 県外出張【旅費】

県外出張（主に県外のブロック業績発表会）は他県で行われている調査などの情報収集ができ、業務の効率化や職員の能力アップの機会としてとても重要な出張であるが、旅費額は県内の出張に比べ高額となる。今までは家保ごとに出席をし、所内での情報共有を図っていたが、県下から1名出席し、その情報を県下で共有すれば、大して質を落とすことなく情報共有できるのではないかと考えた。昨年度の旅費実績約580千円をこの計画のとおり実施すると、220千円程度に抑えることができ、約360千円が節約可能と試算した。結果的には旅費全体の増額により多くの職員を県外出張させ、最新の知見等の情報収集をすることができた。

4. 適切な歳入を

節約だけではなく適切な業務実施のため歳入を増やすことも考えていかねばならない。家畜伝染病予防事業は法定の義務検査の割合が高く、家畜頭数が減少していくとともに、手数料も減少していく運命である。一方、家畜病性鑑定事業は、農家ニーズに合わせた事業を展開することにより、平成20年から有料化した。年々収入アップしている。最初は1,500千円程度の歳入だったが、最近では5,000千円以上の実績となっている（図5）。平成25年度から大きく収入が伸びているが、これはPRRS

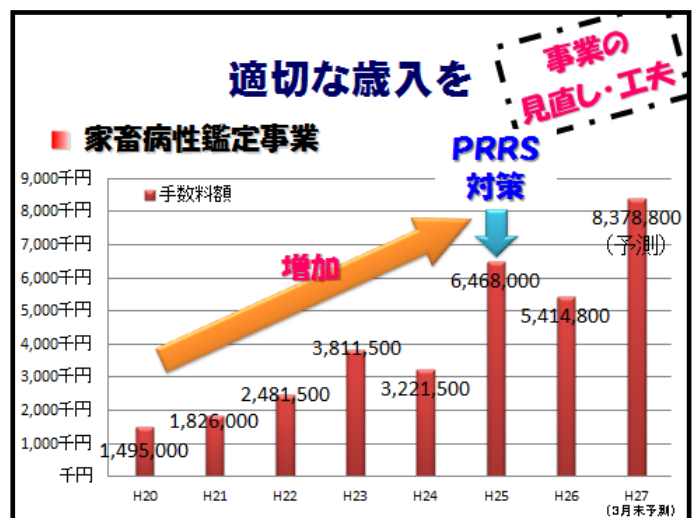


図5 家畜病性鑑定事業の収入実績

清浄化対策を打ち出した年である。農家の清浄化対策意欲が強く、家畜病性鑑定事業と合わせることで、農家も家保も満足できる事業になっている。これからも農家ニーズのある事業は現状に満足することなく、見直し・工夫をしていく必要がある。

また、手数料収入の実績があっても予算構造が複雑なため、それがいくら使える額になるのか、すぐに家保職員と共有できない。それでは必要な物まで節約したり、本末転倒であるため、執行可能額がすぐにわかるよう収入管理表を作成し、9月から毎月、各所における手数料の実績と年間見込を企画Gで把握し、従来よりも適時に収入管理を行うことが可能となった。

5. まとめ

今回の見直しにより、業務の質を落とさず確実な衛生対策を行った上で、経費の削減を行うことができた。さらに、見直し・工夫の意識が職員及び組織の中で高まった。今後も厳しい畜産情勢が予想されるが、畜産振興に必要な財源を確保し、それを有効活用するため、事業内容を工夫していきたい。農家も家保も満足できる事業展開を考え行っていくことが大切である。